資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億七千二百八十万七千九十二円、資本準備金の額を十七億七千二百八十万七千九十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年四月三十日

東京都中央区明石町八番一号

サンバイオ株式会社

代表取締役　森　敬太

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区紀尾井町一番三号東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー一三階

株式会社Re―grit Partners

代表取締役　山木　智史

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階

株式会社ＢＣＪ―９５

代表取締役　杉本　勇次

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階

株式会社ＢＣＪ―９６

代表取締役　杉本　勇次

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月三十日

秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り二号六番地二

株式会社沢木組

代表取締役　沢木　則明

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月三十日

東京都新宿区新宿三丁目二番一号京王新宿三二一ビル七Ｆ　株式会社アットワールド

代表取締役　上田　顕

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月三十日

京都市上京区五辻通千本東入る西五辻東町七四番地二

株式会社いつつじ

代表取締役　久世　章斗

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月三十日

鹿児島県鹿児島市錦江町九番二五号

株式会社センテイ

代表取締役　久場　眞幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である近間弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都港区港南二丁目一五番一号品川インターシティＡ棟二八階

Excelitas Technologies Singapore Pte. Ltd.

日本における代表者　近間　弘幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月十一日

掲載頁　五十八頁（号外第二六三号）

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

AM Alpha Three特定目的会社

取締役　髙山　知也

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年一月八日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和七年四月三十日

富山県富山市鍋田一八番六号

富山ヤクルト販売株式会社規約型確定給付企業年金

清算人　澤井　宇如

債権申出の公告（第三回）

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行することにより、令和七年四月一日、厚生労働大臣により解散の認可があったものとみなされましたので当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

神奈川県川崎市川崎区大川町二番一号

三菱化工機企業年金基金

清算人　渡邊　晃

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和七年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告第一回掲載（令和七年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

大分県大分市大字西ノ洲一番地

九州共同発電株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　平松　浩二

訂正公告

令和七年四月十四日（号外第八十三号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

令和七年四月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一七号

ケマーズ株式会社

代表取締役　丸山　剛

訂正公告

令和七年四月二十一日（号外第八九号）六七頁掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「その他資本剰余金　809,999」とあるは「資本準備金　409,999」、「その他資本剰余金　400,000」の誤りにつき訂正します。

令和七年四月三十日

徳島市東船場町一丁目六番地

パルハウス株式会社

代表取締役　藤岡由樹子

訂正公告

令和七年四月二十一日掲載の資本金の額の減少公告中、「株式会社丸俊商会」とあるは、「株式会社丸俊商会」の誤りにつき訂正いたします。

令和七年四月三十日

扱　店